

会派行政視察報告書

大崎市議会 調査活動概要報告書

1. 視察概要

会派名	創新会
議員名	佐藤仁一郎、伊勢健一、早坂憂、佐藤弘樹、石田政博
日時	令和8年1月19日(月)13:30~15:30
視察先	厚生労働省(衆議院第二議員会館)
出席者 (説明者)	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 基準第一係 松井翔 様 厚生労働省 老健局 老人保護課 企画法令係 鶴巻明梨 様 厚生労働省 老健局 介護保険計画課 企画法令係 本田幸聖 様

2. 視察内容

視察項目	「通所介護の訪問機能追加への補助」について 「来年度の介護報酬臨時改定による処遇改善加算の拡充」について
視察内容	別添資料参照
【質疑応答】	◎「通所介護の訪問機能追加への補助」について 厚生労働省としては、訪問介護事業所が1箇所も無い、または必要なサービス提供が困難な状況にある地域について対策を行いたいとのことで、通所介護の空き時間を有効に利用して訪問介護を取り入れて欲しい考えとのことだったが、地方の介護の状況とは全く合っていない事を伝えた。そもそも人材不足の状況で、どう人材を確保していくのか、また採算が合わないため訪問介護事業では成り立たないから事業所が無いのに、そこへ補助をしたところで効果は薄いのではないかと率直な意見交換を行った。無理に訪問介護を進めるのではなく、小規模多機能の事業所が潰れないように議論しているとの話だったが、正直なところヒアリングは行政を対象にのみ行われており、実情がほとんど伝わっていないと感じた。訪問機能導入支援アドバイザーの派遣や、訪問機能追加に必要な初期費用の助成、訪問機能導入から一定期間の定額補助などが挙げられていたが、根本的な解決のためには人材確保の方が先だ、という事を伝えた。地方の介護現場からは既に悲痛な叫びが出ており、ハローワークを通じた人材確保はほぼなく、紹介会社の手数料も高いこと、配置基準を満たすだけでも大変なことなど、実際に寄せられている地方の声を直接伝え、今後の議論に盛り込んで頂く事を確認ができた。 ◎「来年度の介護報酬臨時改定による処遇改善加算の拡充」について 改定率はプラス 2.03%となり、これまでは介護職員のみだった対象も大幅に拡大された。予算獲得の戦いの中でこれだけの内容を決めて頂いた事については率直に評価したい。介護分野の賃上げ、経営の安定、離職防止、人材確保は喫緊の課題であるととも

に、「介護分野は給料が安い、待遇が悪い」という社会的なイメージを払拭するために、厚生労働省も努力している姿が見えた。しかし、賃金については改善してきたものの、他産業とはまだ差がある状況であり、報酬改定の時期を待たず、緊急的対応として支援を行い、持続的な賃上げを実現する観点を踏まえて実施するとのことだった。

■質疑応答

問 そもそも訪問介護事業を継続する事が困難な状況だからこそ地方では事業者が少ない現状。その中であえて機能追加を目指しても厳しい現状があるのでは無いか。

答 通所介護事業の合間で訪問介護を行える場合があると聞いている。また、ひとつの事業所では無く別な事業所を立ち上げて訪問介護を行う事も可能。既存事業者の経営を圧迫するようなことにはならないと思っている。

問 地方の現状をしっかりと把握されていないのではないかと。きちんと現状把握を行っているのか。

答 複数の行政に対してヒアリングを行っている。地方の厳しい現状も理解しており、その中でどの様な対応が必要かを議論してきた。

問 人員基準を満たすことに苦労している。配置をしなければ減算となるだけでなく、1日クリアできなかっただけでその月分まるっと減算になってしまう。365日施設を開けている場合、最低2人の看護師を確保する必要があるが、体調不良の場合他に看護師を確保しなければならず、この人件費も課題。介護士の生活相談の配置も同様。負担だけが大きい現状をどう考えるのか。

答 指定居宅サービスの事業者指定基準を完全には満たしていない場合でも、事業者が介護サービスを提供できるように自治体によって一定の緩和が出来る「基準該当サービス」を用意しているので、ぜひ活用して欲しい。

問 介護士や看護師を確保したくても今はハローワークを通じて問い合わせが来ることはほとんど無く、人員はほぼ紹介会社を通して確保している状況。年収の25~30%が手数料として取られる。この辺の緩和は検討していないのか。

答 実情は我々も把握している。処遇改善加算等の周知も含め、より現場で魅力を感じて頂けるようにしたい。緩和策については現状議論はされていない。

問 現場ではカスハラが問題になっている。利用者が契約時に確認してハンコを押している、事業者側は責められると弱い立場にある。そもそもそれを狙っている利用者家族も存在しているようだ。介護事業だけの課題では無く社会全体に言えることだが、対策が必要なのでは無いか。

答 カスハラについては各行政に対する調査で聞いているものもある。「言った者勝ち」にならないような仕組みについては課題と感じている。

問 関連して、事業所に対する悪意で行政に通報があった場合もそうでない場合も、あくまでも事業者側が「悪」という前提で指導が入る。事業者側に落ち度が無い場合もあるため、慎重な対応が求められるのでは無いか。実際にそのような例があり、心が折れた職員が退職することになったケースもあるようだが、所見は。

答 行政からの指導について、どうしても市民からの通報という形の場合、事業者側に何らかの落ち度があるかを確認しなければならず、事業者側に負担をかけている場面もあると感じる。利用者側がその様な行動を取らないように、業種に関わらずカスタム対策は進めなければならない。

問 現在の介護保険制度は既に崩壊していると感じる。効率的に軒数を回れる都市型の介護と違い、地方型の介護では一軒の移動距離も比較にならない。燃料高騰でガソリン代も経費を圧迫し、その実情に即した制度作りが必要である。一貫したものではなく、都市型と地方型それぞれに対応できる制度に見直す時期なのでは無いか。

答 都市と地方で状況が大きく違うことは認識しており、対応策については議論の中にも入っている。今後の議論に注目して欲しい。

問 介護を学んでいる学生達は、業務のことを学ぶことに一生懸命である一方で、処遇改善加算について理解していない側面もある。より魅力を感じて頂けるように、事業者だけでは無く、専門学校などで学ぶ学生達へも制度についての周知を行っていくべきでは無いか。

答 周知啓発については本当に課題だと感じている。行政や事業者への啓発はこれまでも取り組んできたが、介護を学んでいる学生達にどの様に情報を届けられるか検討したい。

問 今回の処遇改善加算の改定率についての根拠は。

答 産業の状況を意識してこれまで調整してきた。他職種と遜色ない対応を目指し、春闘で5%が示されたが、介護は1.95%が目標だった。

問 ケアマネージャーの処遇改善については。

答 これまで事業所に所属して仕事をしているケアマネについては対象だったが、ケアマネ事業者そのものについては対象から外れていた。今回はケアマネ事業者についても対象とした。

問 担当としてどのような思いで組み立てを行っているのか。

答 介護事業所を利用されている方々は、これまで問題なく出来たことが出来なくなったり、1人で出来たことが人の力を借りないと出来なくなっていく自分の姿を受け入れられず、心の中で葛藤していると思う。その事に心を寄せて、現場で向き合う方々が少

	<p>しでも働きやすく、また利用しやすくなる事業を作り上げたいと考えている。</p> <p>問 地方は事業が成り立たないために訪問をやめて通所のみに行っている所が多い。早く対応しないと現場は崩壊するのではないか。</p> <p>答 2040年に向けて高齢者数はピークを迎える。既に高齢者が減ってきている地域の持続を考えなければならないと感じている。</p> <p>問 地方は財政が厳しい一方で、フレイル予防については行政は介護を利用させようとしている。本末転倒では無いか。</p> <p>答 介護を必要としない、健康寿命を延ばすことが大切だと考えている。介護予防を適切に行って欲しい。</p> <p>問 自己負担額を2割にする方向性が報じられている。ケアプランの有料化などについての方向性は。</p> <p>答 まだ結論は出ておらず、部会では引き続き議論するとされている。現時点でお答えするのは難しい。</p> <p>〈別紙にて全説明資料を添付〉 〈別紙にて視察時写真を添付〉</p>
<p>考 察</p> <p>【所感・課題・提言等】</p>	<p>率直に言うと、全然現場を理解しないで事業が作られていると感じた。「行政にしっかりヒアリングを行っている」と言うものの、行政も現場の実情を100%理解することは難しく、隠れた課題をどう吸い上げるかは課題である。せめて、組合や事業者連合会などにもヒアリングを行い、現場はどう感じているのか、何に困っているのかを的確に把握して欲しい。都市部と地方では全く仕組みが違い、1軒毎のサービスを行うための経費も時間も歴然とした差が出てくる。それぞれに対応した仕組みを作っていかなければ、全体の事業の中で不採算を補える大手のみが生き残る将来が来ることは明白である。地域や利用者に密着し、自分達で経営努力をしながら汗をかいてきた小規模事業者が煽りをくらうようではこの国の高齢障害福祉に未来は無い。これまで国の発展に貢献してきた先輩方の老後に寄り添い、尊い仕事に従事して頂いている現場を守ることは大きな意義がある。</p> <p>しかし、医療も発展し、平均寿命が延びた現代に対応するための仕組みが現状に追いついていない。介護保険制度を根本から見直し、高齢者になる前から介護予防についての取り組みを進め、国全体で健康寿命を延ばす取り組みも行いながら、実際に介護が必要な方に適切なサービスが行き届くと共に、事業者が人材確保に苦労しない仕組みが必要である。待ったなしの現状を打破するための施策に期待したい。</p>

会派行政視察報告書

大崎市議会 調査活動概要報告書

1. 視察概要

会派名	創新会
議員名	佐藤仁一郎、伊勢健一、早坂憂、佐藤弘樹、石田政博
日時	令和8年1月20日(火)9:30~11:30
視察先	環境省〈衆議院第二議員会館〉
出席者 (説明者)	環境省 自然環境局 野生生物課 鳥獣保護管理室 室長 佐々木真二郎 様

2. 視察内容

視察項目	「クマ・イノシシ被害対策」について
視察内容	別添資料参照
【質疑応答】	<p>クマによる死者数が過去最多を大幅に更新し、国民の安全・安心を脅かす深刻な事態になっていることを踏まえ、関係省庁連携による緊急的な対策を含めた総合的な施策パッケージの実施により、国民の命と暮らしを守る。</p> <p>人の生活圏から熊を排除するとともに、周辺地域等において捕獲等を強化することで、増えすぎたクマの個体数の削減管理の徹底を図り、人とクマのすみ分けを実現する。</p> <p>・緊急的に対応すること 緊急銃猟に係るノウハウや事例の整理、周知及び専門家派遣 緊急銃猟に係る責任範囲の周知等による捕獲従事者の不安払拭 効果的な事例の共有などクマ対策の必要性に関する理解醸成 自治体職員による捕獲従事等に関する通知発出 インバウンドを含めた登山者等への多言語による情報発信 警察によるライフル銃を使用したクマの駆除 都道府県、市町村等と連携した出没時の安全確保 自衛隊 OB、警察 OB 等への協力要請 学校及び登下校時の安全確保に関する取り組みの周知等 農林業従事者の安全確保の徹底</p> <p>・短期的に取り組むこと 春期のクマの捕獲及び捕獲単価の増額を含む集落周辺個体の捕獲強化等による個体数の削減管理の徹底 ガバメントハンターの人件費や資機材等の支援 クマ駆除技能を有する警察官の確保・資機材整備 市街地等での適切な麻醉銃の使用法、効果的な捕獲方法、出没防止対策に関する情報提供 緩衝帯、強固な柵の整備、誘引物の撤去、電気柵による防護強化、ICT 等による出没情報の提供等 河川における出没対策のための樹木伐採や占用許可円滑化等</p> <p>・中期的に取り組むこと 自治体における専門人材、高度な捕獲技術を持つ事業者、捕獲技術者(ガバメントハンター)の育成 クマの個体数の削減、人の生活圏からの排除に向けたガイドライン改訂等</p>

	<p>適切な個体数管理のための統一的な手法による個体数に推定 堅果類の豊凶調査に基づくクマ出没傾向に関する情報発信 保護区の設置、管理、広葉樹林化等による人の生活圏との棲み分け</p> <p>・ニホンジカ、イノシシ捕獲対策についても交付金事業として、効果的捕獲促進事業や、 ジビエ利用拡大を考慮した狩猟者の育成などに取り組んでいる。</p> <p>■質疑応答</p> <p>問 ネットなどで、クマの嘘・デマの出没情報などが拡散されているが、環境省としての 対応は考えているのか。</p> <p>答 全て、インターネット上を監視するということは不可能であるが、ネットリテラシーの 向上にむけた取り組みは考えていかなければならないと考えている。また、市町村 役場へのクマの捕獲に関する苦情についても、カスタマーハラスメント対策の周知に 取り組んでいるところである。</p> <p>問 クマの捕獲に関して、秋田県で自衛隊が捕獲に向けた取り組みを行っていたが、 法的根拠は。</p> <p>答 自衛隊は、国の安全を保つことを使命として活動しているが、秋田県での活動につい ては、秋田県からの要望に基づき、クマの捕獲に関する活動ではなく、罠の移動運搬 や捕獲後のクマの移動などの作業に従事しているところである。</p> <p>〈別紙にて全説明資料を添付〉 〈別紙にて視察時写真を添付〉</p>
<p>考 察</p> <p>【所感・課題 ・提言等】</p>	<p>昨年は、秋口からクマの目撃情報が多数寄せられ、人的被害や飼い犬をクマに連れ去 られるなどのまさに異常事態であった。本市においてもこれまでにないほどのクマが捕獲 された。</p> <p>緊急的に箱罠を整備し、市内の鉄鋼関係業者からも、多くの箱罠が寄贈されたがその 運用に関しては、今後本市の課題になってくるものと推察される。国や県の制度を活用し ながら、効果的にクマ対策を行わなければならぬと感じている。</p> <p>また、質疑応答でも記述したように、ネット社会の負の側面と考えるが、間違った情報 が瞬時に拡散してしまい、取り返しのつかない事態になることに対する備えもしていかな ければならぬと考える。</p>

以 上